

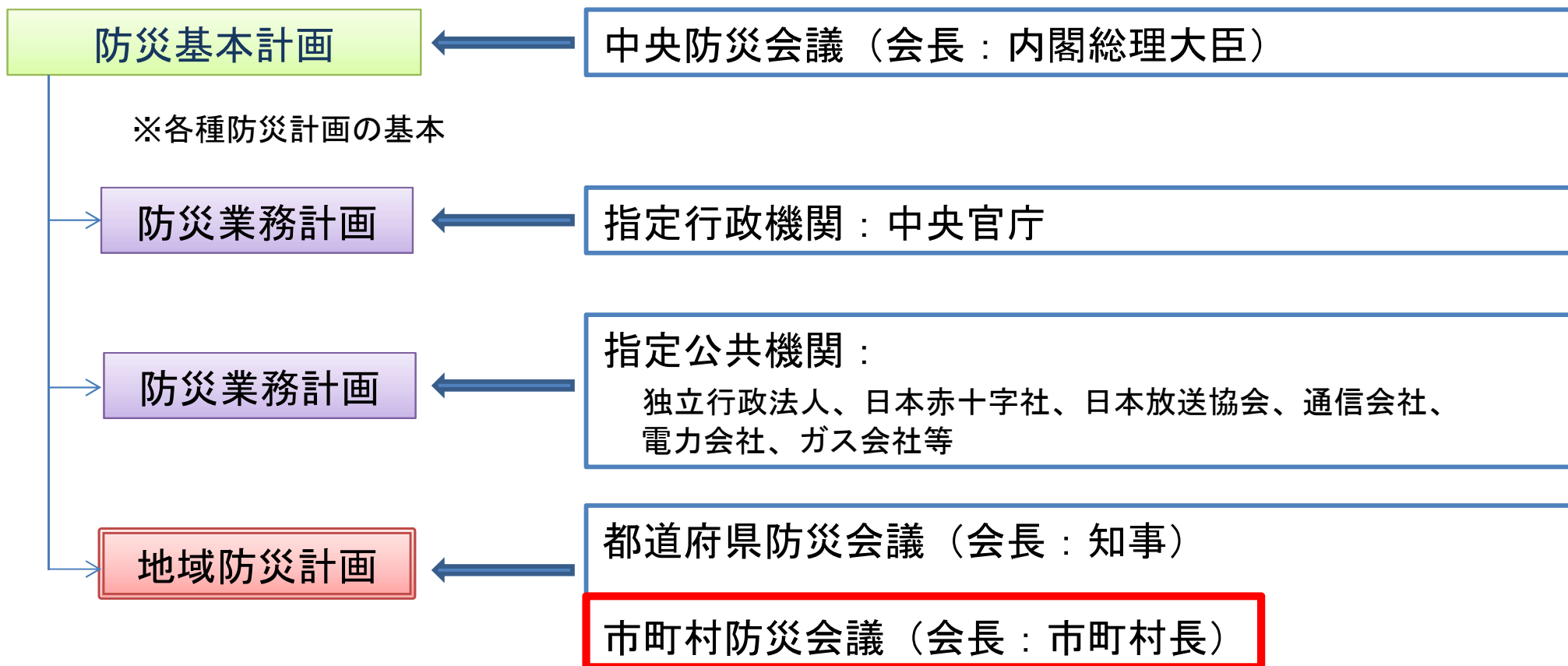
# 八戸市地域防災計画の追加・修正について

# ○災害対策基本法における防災計画の体系

○防災基本計画は、災害対策基本法に基づき、国の中央防災会議が作成する計画

○指定行政機関や指定公共機関が作成する防災業務計画の基本となるもの

○これらを踏まえ、都道府県・市町村防災会議は『地域防災計画』を作成



※市町村防災計画は、防災基本計画及び県地域防災計画に抵触するものであってはならないと規定されている。

## ○計画の目的

防災に関し必要な体制を確立するとともに、とるべき措置を定め、総合的かつ計画的な防災対策事務または業務の遂行により、八戸市の地域ならびに市民の生命、身体及び財産を地震・津波及び風水害等災害から保護し、被害を軽減して郷土の保全と住民福祉の確保を図ることを目的とする。（両編第1章第1節）

## 八戸市地域防災計画

2編

- 【風水害等災害対策編】
- 【地震・津波災害対策編】

# ○今回の追加・修正内容

## ○趣旨

国の防災基本計画の修正や、関係法令の改正等を踏まえ、八戸市地域防災計画(風水害等災害対策編、地震・津波災害対策編)について必要な修正を行う。

## ○主な項目

番号	追加・修正の別	項目	内容	箇所												
1	修正	避難情報の名称変更について	災害対策基本法の一部改正(令和3年5月)により、警戒レベル3~5の避難情報の名称を変更 <table border="1" data-bbox="875 815 1536 1139"> <thead> <tr> <th>警戒レベル</th> <th>修正前</th> <th>修正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>警戒レベル5</td> <td>災害発生情報</td> <td>緊急安全確保</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル4</td> <td>避難指示(緊急)・避難勧告</td> <td>避難指示</td> </tr> <tr> <td>警戒レベル3</td> <td>避難準備・高齢者等避難</td> <td>高齢者等避難</td> </tr> </tbody> </table>	警戒レベル	修正前	修正後	警戒レベル5	災害発生情報	緊急安全確保	警戒レベル4	避難指示(緊急)・避難勧告	避難指示	警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難	高齢者等避難	両編共通
警戒レベル	修正前	修正後														
警戒レベル5	災害発生情報	緊急安全確保														
警戒レベル4	避難指示(緊急)・避難勧告	避難指示														
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難	高齢者等避難														
2	修正	被害想定について	令和3年度青森県地震・津波被害想定調査結果に基づき、被害想定を更新	地: 第1章第9節 p.20 「地震・津波による被害想定」												
3	修正	配備態勢について	配備基準の見直し等に伴い、配備態勢表を修正	地: 第2章第2節 p.24 風: 第2章第2節 p.21 「配備態勢」												

# ○今回の追加・修正内容

番号	追加・修正の別	項目	内容	箇所
4	追加	業務継続体制の確保について	節を新たに追加し、実効性のある業務継続体制の確保のための取組について記載	地：第3章第2節 p.44 風：第3章第2節 p.41 「業務継続性の確保」
5	追加	危険盛土対策について	危険が確認された盛土について、各法令に基づき、速やかに撤去命令等の是正指導を行うことを追加	風：第3章第5節 p.53-54 「防災事業」
6	修正	防災訓練の実施について	夜間避難訓練や、大規模災害を想定した広域避難訓練など、実災害を想定した総合防災訓練の実施に努めることを記載	地：第3章第8節 p.57 風：第3章第9節 p.62 「防災訓練」
7	修正	指定避難所の整備等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性や子ども、性的マイノリティに配慮した指定避難所の整備等について記載</li> <li>・指定避難所の整備等に係る感染症対策の実施について記載</li> </ul>	地：第3章第9節 p.60 風：第3章第10節 p.65 「避難対策」
8	追加	災害備蓄対策について	節を新たに追加し、自助・共助・公助の観点から、住民、自主防災組織、事業者、県・市それぞれの備蓄対策について記載	地：第3章10節 p.65 風：第3章第11節 p.69 「災害備蓄対策」

# ○今回の追加・修正内容

番号	追加・修正の別	項目	内容	箇所
9	追加	空き家等対策について	空き家等の所有者等に対し、必要な措置をとるよう助言又は指導を行うことに努めることについて追加	地：第3章第16節 p.76 「都市災害対策」 風：第3章第5節 p.53 「防災事業」
10	追加	要配慮者の安全確保対策について	災害対策基本法の一部改正(令和3年5月)により、個別避難計画の作成が努力義務化されたことを受け、個別避難計画の作成・運用について追加し、作成目標期間や作成の進め方等について記載	地：第3章第17節 p.80-82 風：第3章第12節 p.73-75 「要配慮者の安全確保対策」
11	追加	水害予防対策について	・洪水浸水想定区域が想定されていない中小河川について、必要に応じて過去の浸水実績等を住民等に周知することを追加 ・警戒レベルごとの避難情報の発令基準について表を追加	風：第3章第18節 p.88、 p.90-92 「水害予防対策」
12	修正	土砂災害予防対策について	警戒レベルごとの避難情報の発令基準について表を更新	風：第3章第20節 p.95-96 「土砂災害予防対策」
13	追加	複合災害対策について	節を新たに追加し、地震・津波、風水害、火山災害等の複合災害を想定し、備えを充実させることについて記載	地：第3章第25節 p.101 風：第3章第22節 p.102 「複合災害対策」

## ○今回の追加・修正内容

番号	追加・修正の別	項目	内容	箇所
14	追加	既存住宅ストックの活用について	被災者の応急的な住まいを早期に確保するために、公営住宅等の既存住宅ストックを活用すること等について追加	地：第4章第11節 p.160 風：第4章第11節 p.187 「応急住宅供給」
15	追加	北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応について	北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合に市がとるべき防災対応について追加（詳細は次ページ）	地：第6章第5節 p.251-252 「北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項」

# ○北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合に市がとるべき対応について①

【地：第6章第5節「北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項」】

## ○北海道・三陸沖後発地震注意情報とは

日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の想定震源域等においてMw7.0以上の地震が発生した場合、大地震の発生可能性が相対的に高まっているとして後発地震への注意を促すため、気象庁が発信する情報。令和4年12月から運用開始。

## ○修正の内容

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合に市がとるべき対応について、以下の点を記載

- ① 北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合は、災害警戒本部を設置する。
- ② 災害警戒本部員会議を開催し、情報を共有するとともに当面の活動方針を決定する。
- ③ 市の配備態勢は「非常配備1」とする。  
※非常配備1: 災害情報等を収集・共有し、避難所開設や応急対策を実施し、状況に応じて非常配備2に移行できる態勢（両編共通: 第2章第2節「配備態勢」参照）
- ④ 防災関係機関及び市民等に対して、その内容や後発地震に対して注意する措置を正確かつ迅速に呼びかける。
- ⑤ 北海道・三陸沖後発地震注意情報の発信に至った地震の発生から1週間は、後発地震に対して注意する措置を講じる。



# ○北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合に市がとるべき対応について②

【地：第6章第5節「北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合にとるべき防災対応に関する事項」】

## ○後発地震に対して注意する措置

- ① 家具等の固定、家庭等における備蓄の確認等日頃からの地震の備えの再確認
- ② 避難場所・避難経路の確認、家族等との安否確認手段の取決め、非常持出品の常時携帯等、円滑かつ迅速に避難するための備え
- ③ 施設内の避難経路の周知徹底、情報収集・連絡体制の確認、機械・設備等の転倒防止対策・点検等、施設利用者や職員の円滑かつ迅速な避難を確保するための備え
- ④ 個々の病気・障害等に応じた薬、装具及び非常持出品の準備、避難行動を支援する体制の再確認・徹底等、要配慮者の円滑かつ迅速な避難を確保するための備え

### 参考：北海道・三陸沖後発地震注意情報が発信された場合の留意事項

- 後発地震注意情報が発表されても、必ず大規模地震が発生するわけではない。
- 後発地震が発生する可能性は地震の発生直後が最も高く、時間の経過とともに低下する。
- 地震発生後から1週間が経過した後も、大規模地震が発生する可能性はなくなったわけではないため、引き続き、地震発生に注意を要する。
- 後発地震注意情報の発信頻度は、概ね2年に1回程度となる見込み。